

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。

※2023年度(2023年7月～2024年6月)

1.)派遣労働者数 203人

2.)派遣先事業所数 34件

3.)労働者派遣に関する料金の平均額 17,633円

4.)派遣労働者の賃金の平均額 12,042円

5.)マージン率 31.7%

$$\text{※マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣対応社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

※マージンには、社会保険料・雇用保険料・有給休暇費用・福利厚生費や教育訓練費などが含まれます。

6.)労使協定の締結 締結あり(令和07年03月31日まで)

全ての派遣労働者を対象とした労使協定を締結している

7.)キャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練方法	費用負担	賃金支給
新規採用者教育	OFF-JT	無償	有給
初級教育(一般B)	OFF-JT	無償	有給
中級教育(一般A)	OFF-JT	無償	有給
上級教育(サブリーダー)	OFF-JT	無償	有給
管理教育(リーダー)	OFF-JT	無償	有給

8.)キャリアコンサルティング相談窓口 管理部 電話番号 0564-28-0734



(派)23-300339